

表3 脳・心臓疾患及び精神障害のうち裁量労働制対象者に係る支給決定件数  
(平成23年度～平成28年度)

年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
区 分	支給決定件数	1 ( 0 )	4 ( 1 )	5 ( 2 )	8 ( 1 )	3 ( 3 )	1 ( 0 )
脳・心臓疾患	専門業務型	1 ( 0 )	4 ( 1 )	5 ( 2 )	7 ( 1 )	3 ( 3 )	1 ( 0 )
	企画業務型	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	支給決定件数	2 ( 0 )	11 ( 3 )	10 ( 0 )	7 ( 1 )	8 ( 2 )	1 ( 0 )
精神障害	専門業務型	2 ( 0 )	11 ( 3 )	10 ( 0 )	6 ( 1 )	7 ( 2 )	1 ( 0 )
	企画業務型	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )
	支給決定件数	2 ( 0 )	11 ( 3 )	10 ( 0 )	7 ( 1 )	8 ( 2 )	1 ( 0 )

※ 発症時に裁量労働制の対象者であったものを集計したもの。なお、上記の件数の外に、発症時には裁量労働制の対象者ではなかったが、評価期間(発症前6か月間)中に裁量労働制の対象者であったものが、企画業務型裁量労働制の対象者に係る脳・心臓疾患事案で平成24年度に1件ある。

注1 本表は、労災認定事案についての調査復命書等の調査資料を厚生労働省において精査し、集計したものである。

2 支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

3 ( )内は脳・心臓疾患については死亡の件数、精神障害については自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。